



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 民有保安林の指定の予定（森林緑地課） ..... 1

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・2件（県民生活課） ..... 1
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課） ..... 2
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） ..... 3
- 市決定に係る都市計画の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） ..... 5
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） ..... 5
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） ..... 5

## 告 示

### 沖縄県告示第470号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成24年10月 2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定予定保安林の所在場所 国頭郡国頭村字辺野喜漢抜原858番 1、859番 1
  - 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年11月17日まで縦覧に供する。

平成24年10月 2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年 9月18日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄県環境カウンセラー協議会
- 3 代表者の氏名 高平兼司
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市識名3丁目18番33号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、環境保全の知識・経験を駆使し、情報集積の場として有効な環境活動ネットワークを構築するとともに、市民・事業者・学校及び公共団体に対して、環境教育・環境学習や啓発活動及び地域環境コミュニティ・ビジネスの支援に関する事業を行い、地域環境の保全・向上を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年11月20日まで縦覧に供する。

平成24年10月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年9月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人南城市の産業と文化を考える会
- 3 代表者の氏名 宮城竹茂
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県南城市佐敷字津波古1081番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民を対象として、南城市の産業における諸問題の解決、及び教育、文化進展のために、産業振興支援事業、産業技術支援事業、産業全般に関する調査・研究事業、並びに普及啓発事業、及び教育、文化支援事業、教育、文化全般の調査・研究事業、並びに普及啓発事業、さらに目的を同じくする団体との連携事業を行い、産業技術の向上と教育、文化活動の発展を図ることで、豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年11月12日まで縦覧に供する。

平成24年10月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年9月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人いちゃゆん会
- 3 代表者の氏名 玉城忍
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県国頭郡伊江村字東江前556番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害のある人（児）から高齢者またはその介護者やその家族、そして地域住民の福祉の向上および福祉活動を促進する事業を行い、皆が豊かな生活を営むための支援、地域社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年11月19日まで縦覧に供する。

平成24年10月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年9月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい
- 3 代表者の氏名 金城隆一
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県うるま市字田場1641番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、不登校や引きこもり、障害等を持っているため、一般的な就職による社会的自立が困難になっている当事者に対して、その状態から脱却する機会を提供しつつ、社会的自立を援助する活動、親の会、地域活動支援センター等の事業を行う。又地域生活のための相談及び支援、

助言や情報交換・地域交流の場の提供、活動支援並びに支援のための情報提供や啓発活動に関する事業を行い、すべての人が安心して楽しく暮らせるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成24年10月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成24年8月9日  
(2) 商号名 有限会社山正設備  
(3) 代表者名 山入端進  
(4) 所在地 うるま市字豊原185番地3  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-19）第3850号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年7月13日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成24年8月9日  
(2) 商号名 合資会社琉電工業社  
(3) 代表者名 玉城幸  
(4) 所在地 那覇市字上間413番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-19）第412号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成24年8月13日  
(2) 商号名 山内組  
(3) 代表者名 山内米昭  
(4) 所在地 中頭郡北中城村字安谷屋210番地3  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-19）第3270号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年7月18日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成24年8月14日  
(2) 商号名 有限会社金城建設  
(3) 代表者名 金城善政  
(4) 所在地 うるま市石川2111番地5  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-19）第7052号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月10日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成24年8月20日  
(2) 商号名 有限会社宮城工務店  
(3) 代表者名 宮城勝広  
(4) 所在地 国頭郡宜野座村字松田2864番地2  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-24）第4527号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月7日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した

旨の届出があった。

6(1) 処分をした年月日 平成24年8月20日

(2) 商号名 有限会社比嘉土木

(3) 代表者名 大城順子

(4) 所在地 島尻郡八重瀬町字東風平433番地1

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第4365号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月7日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。

7(1) 処分をした年月日 平成24年8月24日

(2) 商号名 平成建設株式会社

(3) 代表者名 平良博子

(4) 所在地 那覇市若狭1丁目10番21号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19)第4725号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月15日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。

8(1) 処分をした年月日 平成24年8月28日

(2) 商号名 比嘉ペイント

(3) 代表者名 比嘉定司

(4) 所在地 中頭郡中城村字和宇慶845番地1

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19)第5086号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月7日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

9(1) 処分をした年月日 平成24年8月31日

(2) 商号名 有限会社イシケン

(3) 代表者名 石川元尙

(4) 所在地 宜野湾市普天間二丁目47番16号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19)第8595号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月8日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。

10(1) 処分をした年月日 平成24年9月7日

(2) 商号名 有限会社光電エンジニアリング

(3) 代表者名 仲宗根良光

(4) 所在地 中頭郡北谷町字宮城2番地24

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第11085号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち電気通信工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月10日付けで、建設業法第12条に基づき電気通信工事業を廃止した旨の届出があった。

11(1) 処分をした年月日 平成24年9月7日

(2) 商号名 合資会社新垣電設工業

(3) 代表者名 新垣昇

(4) 所在地 名護市大東三丁目7番12号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19)第1821号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の



届出があった。

12(1) 処分をした年月日 平成24年9月7日

(2) 商号名 株式会社吉田組

(3) 代表者名 吉田清

(4) 所在地 南城市佐敷字佐敷1600番地14

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-20)第7691号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月20日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。

13(1) 処分をした年月日 平成24年9月7日

(2) 商号名 有限会社岸本組

(3) 代表者名 岸本ひろみ

(4) 所在地 那覇市宇栄原6丁目14番5号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第7856号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月16日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。

14(1) 処分をした年月日 平成24年9月7日

(2) 商号名 有限会社日成建設

(3) 代表者名 渡久地政敏

(4) 所在地 国頭郡恩納村字真栄田2636番地1

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19)第9333号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成24年8月15日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定により、石垣市から送付のあった石垣都市計画と畜場の図書の写しを次のとおり縦覧に供する

平成24年10月2日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 石垣都市計画と畜場(1号八重山と畜場)
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、南風原町から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年10月2日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 8・5・南1号前川緑道
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年10月2日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年6月28日 沖縄県指令土第843号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市古謝萱畑原831番6ほか18筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 道路

(2) 位置及び区域 次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)

- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 うるま市喜仲一丁目7番14号 つばさ総合企画株式会社 代表取締役 諸橋勲男
- 5 検査済証番号 平成24年9月18日 第3027号
- 6 工事完了年月日 平成24年8月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成24年10月2日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成20年4月10日 沖縄県指令土第345号、平成24年9月13日 沖縄県指令土第1017号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長85番2、85番3及び85番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字与那覇27番地 城間正吉
- 5 検査済証番号 平成24年9月19日 第3028号
- 6 工事完了年月日 平成24年8月3日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号
---	---